

## 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」(素案)の作成 及びパブリック・コメントの実施について

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」が令和元年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組みの内容等を検証するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」(以下「本計画」という。)を策定する。

計画素案については、新宿区子ども読書活動推進会議の意見を踏まえ、第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会での検討等を踏まえ作成し、下記のとおりパブリック・コメントを実施し、広く区民からの意見を求める。

### 記

#### 1 計画の概要(資料1及び資料2)

##### (1) 計画の目的

本計画の冒頭に掲げる「子どもの読書活動の意義」(資料2 計画素案 P.3 参照)に基づき、計画の基本目標、その実現のための基本方針、取組の方向性及び施策等を、総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進することを目的とする。

##### (2) 計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づき、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「国の計画」という。)や「第三次東京都子供読書活動推進計画」(以下「東京都の計画」という。)と整合を図りつつ、新宿区教育ビジョンの取組の一つである「子ども読書活動の推進」の実現に向けて策定する。

また、施策や個別事業の実施に当たっては、「新宿区子ども・子育て支援事業計画」等と連携し、関係機関と十分に協力して推進する。

##### (3) 計画期間及び対象

###### ア 計画期間

令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間

###### イ 対象

0歳からおおむね18歳までの子ども

##### (4) 計画の特徴

###### ア 計画策定にあたっての留意点

情報化社会の急速な進展による社会情勢の変化、国・東京都の子ども読書活動に係る計画、学習指導要領の改訂及び基礎調査として実施した子ども読書活動に関するアンケート調査結果を踏まえ、本計画を策定した。

## イ 計画の体系

基本目標を「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とし、その実現に向けて「3つの基本方針」及び「3つの具体的な取組の方向性」を掲げ、それに基づく22の施策及び64の個別事業により計画を推進する（資料2 計画素案 P.41～42 及び資料1 概要版参照）。

なお、現行計画（第四次新宿区子ども読書活動推進計画）では、図書館や学校等の関係施設ごとに施策を設定したが（別紙参照）、本計画では、子ども読書活動推進に係る取組み効果をより向上させるため、子どもの発達段階ごとの特徴を考慮し、読書活動支援に係る取組み課題ごとに施策を設定した。

## ウ 新規事業及び重点施策

### （ア）新規事業

以下の事業を新規に計画に位置付ける。

#### ① 学校図書館の放課後開放（事業番号22）

- 施策・・・学校図書館の「読書センター」機能の充実（施策4）
- 追加理由・・・学習指導要領の総則「学校図書館を計画的に利用しその活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する」の実現に向けて、小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、図書検索やインターネット等活用した調べ学習や自学自習ができる環境を整備する必要があるため。

#### ② プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ会の実施（事業番号35）

- 施策・・・区立図書館の読み聞かせ等の充実（施策8）
- 追加理由・・・東京都の計画では、乳幼児期の読書支援として、子どもが生まれる前から保護者等に乳幼児期の読書の重要性について啓発や働きかけを行うとしている。そこで、乳幼児健診で行っている地域ボランティアの読み聞かせに加えて、専門講師による育児情報提供を兼ねた読み聞かせ会を妊娠期や乳幼児のいる保護者を対象に開催し、より多くの保護者が家庭での読み聞かせに親しみをもち、更なる普及を図る必要があるため。

#### ③ 中・高校生向け読書イベントの実施と学校との連携（事業番号49）

- 施策・・・中・高校生向け読書活動支援の充実（施策16）
- 追加理由・・・ここ数年の区立図書館利用実績には、中・高校生の利用人数や貸出数が伸び悩む傾向がある。この傾向への対策として、学校との連携により中・高校生向け読書イベントを実施して図書館への関心の向上を図り、中高生の読書活動を支援するため。

### （イ）重点施策

現行計画では、図書館や学校等の関係施設ごとに施策を設定して事業を推進してきた。

本計画では、子どもが家庭で自ら読書に親しむ習慣を身につけ、読書を通じて学び、成長していくため、「発達段階等に応じた支援」を施設連携により行うこととした。

このことを踏まえ、関係施設の連携が特に重要となる以下の施策については、重点施策として位置付ける。

### ① 家庭読書の推進（施策7）

子どもの読書環境が変化する中、家庭での日常生活の中で自主的・自発的に読書に親しむ習慣を育むことが今後、ますます重要である。

本事業は、これまで区立図書館の独自事業としてきたが、既に各所管課で様々な読み聞かせや読書イベント、保護者への周知等が行われ、家庭読書を推進している。

そこで、関連施策について情報共有し、連携して推進することとし、重点施策とする。

### ② 中・高校生向け読書活動支援の充実（施策16）

中・高校生の時期に幅広い本と出会うことは、生涯、読書に親しむ上で重要である。しかしながら、今回のアンケートでは図書館の利用が少なく、中・高校生が読みたい本が少ないと思われていることが分かった。

そこで、蔵書の充実を図るとともに、読書環境の充実、読書イベントや図書館サポーター活動の実施を通じて、中・高校生の視線に立った読書活動の支援を行う必要がある。実施にあたっては、中学校や高校との連携が重要であるため、重点施策とする。

## （5）計画の構成

本編4章及び資料集により構成される。

### 【第1章 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方】

計画の基本的な考え方、体系、期間、対象を示す。

### 【第2章 子どもの読書活動の推進に向けて 現状と課題、目指す方向性】

子ども読書活動の推進に係る区のこれまでの取組を踏まえ、本計画における課題及び取組の方向性を示す。

### 【第3章 計画の「基本方針」と「具体的な取組の方向性」】

第2章にて示された方向性に基づき、計画の基本方針及び具体的な取組の方向性を示す。

### 【第4章 基本目標達成に向けての具体的取組】

第3章にて示された取組の方向性ごとに、計22の具体的施策を示す。

### 【資料集】

関係法令、図書館蔵書数等の関係資料を掲載する。

## 2 パブリック・コメントの実施（資料3）

### （1）実施期間

令和元年11月15日（金）から令和元年12月13日（金）まで

### （2）周知方法

11月15日（金）から区ホームページに素案全文、概要版を掲載し、周知する。

また、広報新宿（11月15日号）及びしんじゅくの教育（11月25日号）において、実施について掲載する。

### （3）素案の閲覧及び概要版の配布場所

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版を配布する。

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、保健センター、区ホームページ

#### (4) 意見提出方法

区立図書館にて、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにて受け付ける。

### 3 今後のスケジュール

令和元年	11月 1日	政策経営会議、教育委員会 (素案報告、パブリック・コメント実施決定)
	11月 13日	常任委員会報告
	11月 15日	パブリック・コメント開始 区ホームページにおける周知開始 広報新宿(11月15日号)において周知
	11月 25日	しんじゅくの教育(11月25日号)において周知
	12月 13日	パブリック・コメント終了
	12月 26日	策定委員会 (パブリック・コメントを受けた計画案の検討)
令和2年	1月 上旬	子ども読書活動推進会議
	2月 26日	調整会議
	3月 2日	政策経営会議・教育委員会 (計画決定)
	3月 10日	常任委員会報告
	3月 下旬	計画書発行